

台風接近時の非常措置

台風の接近に伴い、京都市（※テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合がある）に「特別警報」又は「暴風警報」が発表された場合は、下記のような措置を取るのので、テレビ・ラジオ・インターネット等の情報に注意すること。（大雨、洪水など、他の警報は関係ない。）

(1) 「特別警報」について

- ・登校前に発表された場合……

「特別警報」が解除されるまでは、自宅待機

- ・午前0時まで解除された場合…… 5校時から始業
- ・午前0時現在、警報発表中の場合…… 臨時休校

(2) 「暴風警報」について

- ・登校前に発表された場合…… 「暴風警報」が解除されるまでは、自宅待機
- ・6時30分までに解除された場合…… 平常授業
- ・8時まで解除された場合…… 3校時から始業
- ・10時まで解除された場合…… 5校時から始業
- ・10時現在、警報発表中の場合…… 臨時休校

注意

- 1) 登下校の際には、安全に十分注意すること。
- 2) 他府県に住んでいる人は、住んでいる地域に「特別警報」又は「暴風警報」が発表中の場合は、自宅待機とし、担任に連絡すること。住んでいる地域に発表されていない場合でも、京都市（京都南部）に「特別警報」又は「暴風警報」が発表されている場合は、上記に準ずること。
- 3) 報道などにより、教育委員会から直接指示があれば、それに従うこと。
- 4) 登校途中で発表されていることを確認したら、直ちに帰宅すること。
- 5) 在校中に発表された場合は、気象状況、帰宅に要する時間、通学路の状況などに十分配慮し、早めに帰宅させるかどうかを決定する。